

平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

北河内地域における支援教育のセンターとして、北河内支援学校サポートセンターを中心に、障がいのあるすべての子どもに教育支援を展開できる専門性を構築する。かつ保護者から信頼され、地域に貢献する学校づくりをいっそう推進するため、つぎの点に取り組む。

- ☆ 教員の専門性向上と、北河内支援学校相談サポートセンター（KSC）の活動を中心とした地域の支援教育専門性向上への貢献。
- ☆ 知的障がいや自閉症スペクトラム障がいなど、子どもの特性に応じた教育課程の編成と教育内容の工夫。
- ☆ 小学部・中学部・高等部をつなぐ一貫したキャリア教育の推進と、卒業後の社会自立を実現するための高等部教育課程の充実。
- ☆ 地域と連携した防災体制構築と、スピーディな教育情報発信による保護者や地域に信頼され、開かれた学校づくりの推進。

2 中期的目標

1 北河内地域の学校・園との連携協働の深化と、地域の支援教育の専門性向上への貢献

- (1) 「北河内支援学校相談サポートセンター（KSC）」を中心に、センター的機能の充実・発揮を実現する。
 - ※ 障がいのある子どもの就学前から卒業後を見通した「モデルプラン」を推進し、トータル支援ネットワークの構築を推進する。
 - ※ 北河内支援学校相談サポートセンターの、3つのサポート「研修サポート」「相談サポート」「自立サポート」を充実させる。
 - ※ 「進路支援コーディネーター」による支援学校卒業生の自立支援を推進する。
- (2) 関係機関等との連携をさらに強化する。
 - ※ 北河内地域の6支援学校が協働し、北河内地域7市の教育委員会、学校・園のコーディネーターとの連携を強化し、相談支援をさらに促進充実させる。
 - ※ 大阪府教育センター、発達障がい者支援センター、障がい者就業・生活支援センター等、関係諸機関に相談事例をつなぎ、トータルコーディネートを実現する。
- (3) 北河内地域の学校・園の教員の専門性向上に貢献する。
 - ※ 「支援教育に係る基礎講座・専門講座」及び「ケース会議」の計画的な開催と、さらなる内容充実を図り、経験年数やニーズに応じて専門性向上を図る。
 - ※ 支援教育の専門性向上に資するため、過去の刊行物をもとに、支援教育の実践に役立つパンフレットを発行する。

2 支援教育の専門性向上とキャリア教育の推進

- (1) 自閉症スペクトラム障がいの実践・研究の基幹校として、研究の充実を図る。
 - ※ 大学や発達障がい者支援センターなどと連携し、共同研究を推進する。そのため、校内での個人研究・グループ研究を促進させる。
 - ※ 自閉症スペクトラム障がいの特性に応じた指導内容・方法の工夫、検証等をさらに進め、個に応じた指導と支援の組織化を図る。
- (2) 特色ある教育内容の創造と教員の組織としての専門性向上を図る。
 - ※ タブレット端末等 ICT 機器の積極的活用と教職員研修の充実を図る。
 - ※ 情報モラル、スキル向上に資するため、情報教育研修会の内容を充実させる。
 - ※ 育成チームによる支援や OJT を通じて、経験年数の少ない教員への支援と計画的な人材育成を推進する。
 - ※ 教材データベースの活用と事例発表研修の充実を図り、授業改善に努める。
 - ※ 大阪府教育センターと連携した研究授業の取組みや、公開授業週間を生かした研修等を通じて授業力向上に努める。
- (3) 小学部・中学部・高等部と連続し一貫したキャリア教育を推進する。
 - ※ 「知的障がい支援学校におけるキャリア教育プログラム」を活用し、卒業後の自立をめざした一貫性のある教育課程の実現を促進する。
 - ※ 特色ある3コースの取組みを推進し、生徒・保護者のニーズに対応できる高等部教育課程の充実を図る。
 - ※ 外部人材の活用や関係機関、地域との連携をより強化し、早期からのキャリア教育と就労支援を促進させる。
 - ※ 就労支援コースにおいては、さらなる進路学習の充実や多様な職場体験実習の場を用意し、生徒の就労を通じた社会的自立を促進する。

3 地域と連携した防災体制の構築と、より開かれた学校づくりの推進

- (1) 地域資源や教育力の活用と、地域と連携した防災体制の構築を促進する。
 - ※ ソーシャル・キャピタルを蓄積することで、地域の人的資源やボランティア等を積極的に取り入れ、授業や実習、体験学習および行事等に活用する。
 - ※ 隣接する公園、病院や近隣の障がい者施設、店舗等と連携して、防災研修や避難訓練等に取り組む。
- (2) 学校 web ページの内容をより充実させ、更新速度をさらにアップし、教育情報の発信を促進する。
 - ※ 校長室だより2種の発行や、ブログ等を通じて、学校の教育内容や学校経営の状況を公開し、開かれた学校づくりをいっそう促進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 27 年 12 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○保護者、教職員を対象に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート項目（保護者 24 項目、教職員 49 項目） ・回答項目 A あてはまる、B ややあてはまる、C あまりあてはまらない、D あてはまらない、E わからない 保護者 A～E の 5 項目、教職員 A～D の 4 項目 ・回収率 保護者 65%、教職員 91%（教職員前年度 13 ポイント増） ・分析方法 回答中 AB を肯定的な意見、CD を否定的な意見として分析した。 <p>【学校に対する意識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもは、学校に行くことを楽しみにしている」「学校は、教育方針をわかりやすく伝えている」の項目で、昨年度に引き続き 92～94% が肯定的意見であった。児童生徒や保護者の願いに応えられる教育活動をさらに推進していきたい。 <p>【学習指導に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと言っている（感じている）」は昨年度より 5 ポイント減少（特に高等部は 71%）した。しかし、否定的意見は全体で 7% であり、「わからない」と答えた保護者が 14% という結果であった。保護者へのさらなる理解・周知への取組みが必要と考えられる。 「通知表（あゆみ）は、子どもの成長の様子（学習の達成度）がよくわかるように工夫されている」「学校は、個別の指導計画、個別の教育支援計画の内容について、説明をしている」、「個別の指導計画、個別の教育支援計画は、子ども・保護者のニーズを踏まえて作成されている」は昨年度同様に 94～97% と肯定的意見が多数であった。 <p>【生徒指導に関するもの】</p>	<p>第 1 回（平成 27 年 7 月 22 日）</p> <p>○専門的教育の育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成について、若い先生をどう育てていくかが大阪の課題であるが、キャリア教育プログラムについての取組みはすばらしい。校内では教員が自主的にキャリア教育プログラムに取り組み、初任者や経験年数の少ない教員の育成に努めてほしい。 ・福祉施設でも経験の少ない職員の育成が課題である。 ・初任者（1 年目）は研修が多いため情報の入手の機会が多いが、2 年目以降自分で必要な情報を求めていくことが課題。教育プログラムの活用で 2 年目の教員を育成の取り組むことは良い。 <p>○学校組織マネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模が縮小していく中で、校務分掌の再編にも取り組まれたことは評価したい。業務を整理して、子どもたちへの指導のための時間確保をお願いしたい。 <p>○防災について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に関しては、日頃から地域連携を行っていく必要がある。在校生を見守ってもらえる地域のネットワークを大切にしていってほしい。 ・福祉施設においても避難訓練の形骸化も感じられるので、連携して取り組んで頂きたい。

府立寝屋川支援学校

<p>「学校の児童生徒指導の方針に共感できる」が保護者から 93%の肯定的意見であった。学校としての指導方針に共感いただいている。今後も児童生徒の実態や多様なニーズに応じられる児童生徒指導の体制が構築していきたい。</p> <p>教職員では、すべての項目で肯定的評価が 80%以上となった。とりわけ道徳教育の充実では、昨年度より 18%増加した。</p> <p>【進路指導に関するもの】</p> <p>「学校は子どもの将来の進路や職業などについて、発達段階や実態に応じて適切な指導や助言を行っている」が小学部で 68%、中学部で 76%、高等部で 93%と学部が進むに連れ肯定的意見が増加している。児童生徒の年齢や実態に応じて、進路指導や学部をつなぐキャリア教育の視点による教育課程の見直し等、高等部での 3 コース制での指導など系統立った進路指導及び体制作りを進めていく必要がある。</p> <p>・教職員では全体で 89%と高評価を得ている。学部毎に見てみると保護者の結果（前述）と教職員の結果（小学部 89%、中学部 82%、高等部 92%、行政 100%）と差異があり、それぞれの発達段階に応じた進路指導について、保護者への説明・共通理解をはかりたい。</p> <p>【道徳教育・人権教育に関するもの】</p> <p>「学校は、子どもの発達段階や実態に応じて、生命を大切にすることや社会ルールを守る態度を養おうとしている」、「教職員は、日常的教育活動において、子どもの人権を十分に尊重している」は、昨年度に引き続き、肯定的意見が 90%と高評価を得ている。日々、人権尊重の視点をもって、日常的教育活動をおこなっていることの現れでないかと考えられるが、さらに研鑽・研修を重ね、人権尊重に基づく教育活動にあたっていきたい。</p> <p>【情報提供に関するもの】</p> <p>「学習の内容や学校生活の様子を授業参観、懇談、学年便り、連絡帳等によって知ることができている」「学校は、教育情報について、提供の努力をしている」「学校は、台風や地震などの場合の対応について、児童生徒や保護者に行動マニュアルを示している」「学校から保護者に出される文書等は、適切でわかりやすい」は昨年度同様に肯定的意見が 90%以上で高評価である。</p> <p>「学校は、ホームページを通して情報をわかりやすく発信している」は昨年度 50%であったのに対して 29ポイント増の 79%であった。校長室便りの定期的発行をはじめとする各種プリントや月末にホームページとブログの更新内容をメール連絡システムで送信したことなどが閲覧件数の増加に繋がり、肯定的意見が増加したことが一因として考えられる。なお「わからない」と答えた保護者が全体で 17%（昨年度は 45%）あるので、引き続き、ブログによる児童生徒の活動の様子や、各種案内、配布プリントの掲載等を充実させ、より多くの保護者に周知していきたい</p> <p>・教職員では「情報提供の手段として、学校ホームページが活用されている」について昨年度と比べて 10%増で、保護者だけでなく教職員にも本校ホームページが浸透してきた。</p> <p>【学校教育への保護者の参画に関するもの】</p> <p>「学校は、保護者が授業を参観する機会を十分に設けている」「学校の授業参観や学校行事に進んで参加している」「学校では、PTA 活動が活発に行われている」が昨年度に引き続き、肯定的意見が 90%前後と高評価を得ている。今後も児童生徒の課題に合わせ、保護者の要望に応えながら学校行事を計画していきたい</p> <p>【児童生徒理解に関するもの】</p> <p>「教職員は、子どもの障がいについて、よく理解している」「通知表（あゆみ）は、子どもの成長の様子（学習の達成度）がよくわかるように工夫されている」「運動会、学習発表会、学習展示会や校外学習、宿泊学習、修学旅行などの学校行事は、子どもたちが参加しやすいよう工夫されている」は、昨年度に引き続き、肯定的意見が 90%以上と高評価を得ている。今後も、児童生徒一人ひとりの理解に努め、必要とされる学習内容・方法や支援を「個別の指導計画」「個別的教育支援計画」等の活用と併せて、保護者や関連機関と連携し、共有していきたい</p> <p>【学校運営】</p> <p>「学校は、子どもについての保護者の悩みや相談に適切に応じている」「学校給食のメニューは工夫がされている」「学校通学バスは、スムーズに運行されている」は 90%以上の高評価である。教職員による月初めの安全点検や、PTA による校内巡回での安全点検の意見等をふまえ、より良い教育環境の構築を進めていきたい。</p> <p>学校給食については、年度途中で栄養教諭が変わったが、昨年度と同様に 9 割以上と高評価を得ている。通学バスについても、9 割以上の高評価を得ている。児童生徒の情報共有等、バス会社や乗務員との連携を密にし、より一層安心できる通学バスにしていきたい。</p> <p>・「学習環境の面からみて、学校の施設・設備は満足できる」学校の施設・設備面での満足度は 84%と、昨年度に引き続き、8割以上の評価を得ているものの否定的意見が 13%と高い。施設・設備について日常的な点検・管理を行うとともに計画的に更新・整備よりよい教育環境の構築に取り組みたい。</p> <p>【学校組織に関するもの】</p> <p>・「学校教育のあらゆる場を通じて防災教育を行っている」については、昨年度「学校では、防災教育に取り組んでいる。」という設問で肯定的意見が 85%だったが、今年度は肯定的意見が 75%と 10ポイント減となった。防災教育は行っているが、「あらゆる場を通じて」で取り組んでいないと感じている教職員がいることが減少の一因だと思われる。「学校では、中期的な目標を踏まえ、課題を明確にした学校経営計画」を策定し、PDCA サイクルによる学校経営を推進している」「校長は、自らの教育理念や学校経営についての考え方を明らかにし、リーダーシップを発揮している」は昨年度より 7～16ポイント増で、大きく肯定的意見が増加した。職員会議等での周知や定期的な校長室便り配付を継続してきたことで学校経営方針が浸透してきたことの現れだと考えられる。</p> <p>・「この学校では、児童生徒の教育環境が整備され、施設・設備の拡充が見通しをもって計画されている」は昨年度より 4%マイナスで肯定的意見が 58%と課題が残る。</p> <p>・「初任者等、経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」は昨年度に引き続き肯定的意見が多くなく 7ポイント減となった。今年度、府教委の「パッケージ研修支援」を活用し、校内研修体制の確立とともに、教職経験の少ない教員の授業力向上に向けた支援を行ったものの、評価には結びついていない。学校全体として教職経験の少ない教員をバックアップしていく体制の確立を早急に検討しなければならない。</p> <p>・「研修・研究に参加した成果を、他の教職員に伝える機会が設けられている」は今年度より新たに追加した設問で、肯定的意見が 63%と高くない。今年度より地域・校内支援部の研修係内に管外出張の報告会を行う役割を位置づけたが、管外出張が 3 学期に多く予定されていることから、まだ実施されておらず、教職員の間に浸透していないと考えられる。</p> <p>【教育活動の改善に関するもの】</p> <p>・「教員間で授業見学をし、授業方法等について検討する機会がある」に関しては、昨年度より 9%減となっており、公開授業週間のあり方について、早急に担当部署で検討する必要がある。</p> <p>【教育相談に関するもの】</p> <p>・「教育相談体制が整備されており、児童生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」について教職員では肯定的意見が 69%（3ポイント減）と高くない。教育相談の捉え方にも差があるようである。同学年の教員間では、児童生徒に関する共通理解が高いと考えられるため、児童生徒が相談しやすい環境ではあるが、今後学校全体で、組織的対応のできる体制を整備していきたい。</p> <p>【その他】</p> <p>教職員で「この学校では、服務規律への自覚が高い」について、昨年度から 17%増で 82%の肯定的意見となった。引き続き、服務規律への自覚を高くもつよう、全教職員が教育公務員としてのコンプライアンス遵守を推進していきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では昼と夜の場面に課題を分けて検討している。生徒たちが主体的に活躍することも検討している。防災の取り組みは共に取り組んでいきたい。 ・東日本大震災の際に避難場所での生活ができず、車の中で過ごす子どもたちもいた。生活の QOL を維持するためにも避難所での過ごし方なども防災マニュアルに入れていってほしい。 <p>○学習の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者や経験年数の少ない教員が「個別の指導計画」を作成する際に、キャリア教育プログラムやその評価基準を活用することは有効である。 ・中学部の目標「ゆれうごく心とからだ」について、家庭と性に関する指導について共有してほしい。 ・「協調する力」の部分では、自分の感情を適切に表現できることが大切。どのようにリラックスするか、余暇の過ごし方などについても指導していってほしい。 <p>第 2 回（平成 27 年 12 月 9 日）</p> <p>○学習の取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学部で複数学年合同の授業を実施しているが、複式学級では学力が伸びる傾向があるので、できれば継続して欲しい。 <p>○防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時のマニュアルをポスターや図式化して児童生徒だけでなく教職員にも分かりやすいように教室や職員室に貼り出しておくが良い。 ・避難所に指定されているかの有無にかかわらず外部の方が避難してこられることや、交通が遮断されて保護者が迎えに来ることができない状況も想定しておく必要がある。 ・進路の実習中に災害が起きるかも知れないので防災組織の中に進路担当者を配置しておく必要がある ・PTA としても備蓄を進めていきたい。できるだけ早く 3 日分の備蓄食を購入していただきたい。また、災害時のトイレ対策を検討して欲しい。 <p>○情報リテラシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話やスマートフォンの進化が早く、教員・保護者が現状や課題に追いついていけない場合がある。携帯電話やスマートフォンの使い方等情報モラル教育を保護者と共有する必要性がある <p>○センター的機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援について、中学校からの相談件数が少ないことが心配である。地域の中学校でも若い経験の少ない先生が増えてきているので、今後は相談が増えていくことに期待したい。 <p>第 3 回（平成 28 年 2 月 17 日）</p> <p>○進路指導・支援（「就労支援・キャリア教育強化事業」含）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（中学部、高等部への進学に際して）支援学校を選択した児童生徒に対して、出身校との引継ぎが丁寧に行われているとの説明を聞き安心した。卒業後の社会参加と自立をめざした取り組みを今後も続けてほしい ・（文科省事業である）就労支援・キャリア教育強化事業が来年度で終了した後の学校の体制の構築が必要である。文科省からの委託事業が終了した後も、ピンチをチャンスに代える発想で工夫しながら就労支援を継続してほしい。 ・学校経営計画に対して実践を積み重ねておられることがよく理解できた。 ・キャリア教育については、きめ細やかな支援体制を構築してほしい。 ・高等部 3 年の企業開拓における教員の企業訪問や巡回指導件数を見て、学年の先生方の努力に驚いたと同時に負担にならないか心配である。 <p>○学校に関するアンケートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象アンケート結果のうち、「個別の指導計画」「個別的教育支援計画」を「保護者に説明している」「保護者のニーズを踏まえて作成している」という質問項目に対する高評価に驚いている。 ・アンケートの回収率が高いことが評価できる。 ・肯定的評価の率が下がったから駄目だと決めつけず、背景等を精査することが必要である。 <p>○センター的機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KSC の稼働状況が今後も増えていくようなので、担当者の負担が増えないようにしてほしい。 ・KSC について、北河内地区全体で 5 つの支援学校が協働で運営に携わるようにしたことが良い結果につながっている。 <p>○教員の育成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員の育成には研修も大切であるが、悩みを聞く相談体制を整えることも必要である。 ・経験年数の少ない教員が増えていく中で、授業研究や研修の場をどう確保するかが課題であるが、一方で教員は多忙化を抱えている。職員室は同僚性と日常性を伴う場であり、教員が悩みを互いに語れる場であってほしい。教員同士が日常的に学び合う環境整備に努めて欲しい。主役は子ども達である。教員は力をつけて支援活動に携わってほしい。
--	--

府立寝屋川支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 北河内地域の学校・園との連携協働の深化と地域の支援教育の専門性向上	(1)「北河内支援学校相談サポートセンター (KSC)」の活動の充実 ア 北河内6支援学校 Co. 協働の活動推進 イ 地域 Co. の育成 ウ 高等学校への支援強化 エ 自立サポートの充実	(1) ア・毎月、北河内の支援学校コーディネーター (Co.) が集まり、連携・協働企画を検討して KSC の研修サポート、相談サポートを地域の支援教育専門性向上に資するようさらに充実させる。支援教育公開講座を年7回行い、700人以上の参加者を得る。 ・枚方支援学校・むらの高等支援学校を加えた北河内地域の支援体制を構築する。 イ・各校コーディネーターの得意分野を活かしたジョイント研修を地域 L.S. や高等学校 Co. を交えて年間5回以上行う。 ・支援対象校に支援学校 Co. チームが定期的に支援に入り、巡回相談とともに地域 Co. のスキルアップを図る。 ウ・高等学校の支援教育サポート校との連携をさらに強化し、相談支援を進める。 エ・「進路支援コーディネーター」による支援学校卒業生への自立サポートを促進する。	ア・5校 Co. 協働による KSC の活動状況、企画内容や研修案内等を HP に新設した KSC ブログでタイムリーに公開する。KSC 案内パンフレット改訂。見やすくなったと好評。(○) ・5校 Co. 協働による研修サポートを夏季休業中6回、冬季休業中1回計7回、研修交流会を1回実施し、560人以上の参加者を得る。地域から期待される研修会に定着。(○) イ・ジョイント研修を年7回実施する。(○) ・地域 Co. 対象に大東市で研修会を開催し、本校若手教員も積極的に実践発表を行う。(○) ・支援対象校3校に支援学校 Co. チームが協働定期的支援を実施。巡回相談とともに支援学級担当者のスキルアップを図った。(○) ・自閉症理解、授業のユニバーサルデザイン (以下 U.D.) 化に向けた冊子改訂版発行。HP への掲載で地域での活用を促し、U.D 化促進に寄与。(○) ウ・高等学校の支援教育サポート校と連携しながら、高等学校への相談支援を実施。Co. 通信「かけはし」を研修等で活用。(○) ・高等学校の支援教育サポート校と連携し、高等学校への支援校数6校で実施。(○) ・高等学校と私立幼稚園からの相談、派遣依頼増加への対応が今後の課題である。 エ・自立サポートの連携事例を題材にした研修会を4、7月に実施。関係機関と連携強化。(○)	
	(1) 自閉症スペクトラム障がい教育の実践・研究の取組み促進と専門性向上 ア 専門機関と連携した共同研究の推進 イ 自閉症スペクトラム障がいの特性に応じた指導法の検証・授業改善 ウ 教員の組織としての専門性向上 (2) 支援学校における学部連携と、キャリア教育の促進 ア 生徒の卒業後の自立をめざした一貫性のある教育課程の改善 イ 支援学校におけるキャリア教育プログラムの活用 (3) 高等部教育課程の充実 ア 特色ある3コースの充実と就労を通じた社会自立のための進路学習のさらなる充実と職場実習場所の確保	(1) ア・自閉症スペクトラム障がい専門研修に年間複数名派遣し、成果報告会を行う。 ・「自閉症スペクトラム障がい」に関する教育講演会を3回企画・実施し、教員の指導力量向上に資する。 イ・学部での教科会や研修会を基盤に指導法を検討・改善し、場と時間割の構造化をより促進する。 ・自閉症児のコミュニケーションを促進するため、教材・教具を作成・活用し、授業のユニバーサルデザインを促進する。 ウ・情報モラル、スキル向上のための研修を充実させる。 ・育成チームによる支援や OJT を通じて、経験の少ない教員への支援を計画的に行う。 (2) ア・キャリア教育プログラムの作成、活用に係る業務を、自立活動係が PT に参加して行う。 イ・キャリア教育プログラムの「身につけさせたい力」の「行動の目標」ごとに「評価規準」「手立て」「評価の観点」の一覧表に、自立活動の視点も取り入れて、個別の指導計画に取り込めるようにする。 (3) ア・3コースの課題に応じて、進路学習や自立活動を取り入れた授業「総合」および作業学習のさらなる充実と、外部人材や近隣施設と連携した実習の充実を図る。 ・就労支援コースにおける職場体験実習のさらなる充実を図る。 ・就労を通じた社会的自立を促進する。	(1) ア・自閉症スペクトラム障がいに関する研修会を3回実施する。 ・SV を年間5回招聘し、教員の自閉症スペクトラム障がいへの理解と専門性向上を実現。 イ・自閉症スペクトラム障がいに関する本校からの実践研究発表を2回実施する。 ウ・情報モラルに関する研修を2回実施する。 ・学校教育自己診断の「経験の少ない教員を育成する体制」肯定的意見 70% (26年度 65%) 以上。 (2) ア・プログラムを自立活動の視点で「行動の目標」ごとに項目を整理する。 イ・個別の指導計画にキャリア教育プログラムを反映させる。 ・教育成果を客観的に示すことができるよう、キャリア教育プログラムの評価基準を数値化 (記号化) し、活用を試行する。 ・キャリア教育先進校の研修に教員を派遣し、活用事例を伝達研修する。 (3) ア・外部の専門家による清掃授業を実施する。(学期に1回) ・職場実習先企業 30 社を確保する。(昨年度 24 社) ・職場体験実習の参加を昨年度以上にする。(昨年度 20 件) ・今年度の就労者率を年度当初希望者の 100% 以上とするとともに、就労率を 12% を目標とする。	(1) ア・11月自閉症専門研修に2名派遣 (滋賀大附属特別支援学校)。2月に久里浜特別支援に1名派遣。指導力向上に向けて自閉症スペクトラム障がいに関する研修会を夏季休業中に3回実施。(○) ・SV を6月から8回招聘し、教員の自閉症スペクトラム障がいへの理解と専門性向上を実現(○) イ・自閉症スペクトラム障がいに関する本校からの実践研究発表を大東市で実施。経験の少ない教員に発表させ、人材育成と専門性向上の取組みとしても有効であった。(○) ウ・外部講師による情報モラル研修を夏季休業中に実施し、教員の情報モラル理解を促進。(○) ・夏季休業中に教材づくり研修会を開き、効果的な教材教具開発研究を促進。(○) ・授業の U.D. 化を促進するため、ICT 活用をテーマに府教育センターと連携してパッケージ研修支援を実施。公開研究授業かつ全教員による小中高の学部を超えた授業交流が実現。学校全体で、経験の少ない教員の授業力向上を促進。(○) ・学校教育自己診断「経験の少ない教員を育成する体制」肯定的意見 58% (26年度 65%) (△) (2) ア・プログラムを自立活動の視点で「行動の目標」ごとに項目を整理し HP に改訂版を掲載。(○) イ・個別の指導計画の目標設定や支援方法にキャリア教育プログラムを活用し反映させた。(○) ・教育成果を客観的に示すことができるよう、キャリア教育プログラムの評価基準を数値化 (記号化) し、活用を試行中。(○) ・キャリア教育先進校 (東京都立江東特別支援) に教員を派遣。活用事例を伝達研修予定。(○) (3)ア・各コースごとに授業「総合」を第2・3学年1学期から実施。全学年で寝屋川公園、近隣医療・商業施設で「清掃」「園芸」実習。(16回)。企業講師による清掃実習 (2回) を実施。生徒の日常の作業学習に対する意識が高まった。(○) ・職場実習先企業 35 社確保 (昨年度 24 社) (○) ・職場体験実習3年 14 件、2年 9 件、第2学年からの職場体験実習により生徒の就労意識が高まった。(○) ・就労希望生徒の就労内定 100%、就労率 13.3% (○) ・保護者対象進路説明 (懇談) 会・見学会 計 18 回、企業対象学校見学会を開催 (11 月) (○) ・教員による企業等訪問 (体験実習巡回含む) 90 回 教員による企業開拓体制が定着した (○) ・就労支援に向けた教員対象研修会を2回、生徒対象講座2回により、教員の就労支援に関する知識・理解やスキルが向上するとともに、体験実習・就労受入先の企業等の理解や保護者の就労に対する意識が醸成された。(○)
2 支援教育の専門性向上とキャリア教育の推進	(1) 防災体制の構築と開かれた学校づくりの促進 ア 地域人的資源の活用と地域と連携した防災体制 イ 学校 web ページの充実と教育情報の発信	ア・新たな地域資源開拓と学校ボランティアのさらなる活用に努める。 ・災害時の体制を定めた防災マニュアルとしても活用できる、本校の事業継続計画 (BCP) を策定する。 ・近隣施設との情報共有に努め、防災訓練や防災研修を連携して行う。 イ・校長室だより、及びブログ等の内容充実により、学校の教育内容、学校経営の状況等を公開し、開かれた学校づくりを一層促進する。	ア・地域資源活用事業を年5回以上実施する。 ・学校ボランティア登録者数を10人以上確保する。 ・寝屋川支援学校事業継続計画を今年度中に策定する。 ・地域と連携した防災訓練 (研修) を1回以上実施する。 イ・校長室だより (教職員向け・保護者向け) を月4回発行。HP 更新とブログを平均週1回更新。 ・学校教育自己診断の「学校 HP の内容満足」肯定的意見 60% (26年度 50%) 以上。	ア・地域資源活用事業として、出前授業や近隣の公園、病院での清掃や園芸活動を定期的に実施。さらに3学期に性に関する指導、伝統芸能での活用を実施。(○) ・学生、福祉事業所職員、園芸専門家等6名がボランティア登録し、本校教育活動を支援。(○) ・寝屋川支援学校事業継続計画 (BCP) 案を策定。学校協議会に諮り助言を受ける。(○) ・地域、PTA と連携した防災研修を9月に実施。130名以上の参加を得る。(○) ・地域と連携した防災訓練は未実施。(△) 次年度は PTA と共同で防災訓練等を企画。 ・備蓄の充実化 (発電機、コンロ、2食分備蓄) (○) イ・校長室だより (教職員向け・保護者向け) を月4回発行。HP 更新とブログを平均週1回以上更新。HP に KSC リニューアルページと KSC ブログを新設。緊急連絡メールを活用し web 更新内容の保護者への周知を実現。(○) ・学校教育自己診断の「学校 HP の内容満足」肯定的意見 79% (26年度 50%) に大幅に増加。今後も開かれた学校づくりを一層促進したい。(○)
3 より開かれた学校づくりの推進				